（別表２）

機構による助成金の交付（法第 10 条第１号ロ関係）

１　機構による助成金の交付（法第 10 条第１号ロ関係）を希望する供給等施設に関する説明

（１）当該供給等施設の整備のスケジュール

（注）当該供給等施設の整備のスケジュールについて、図や表などを用いて記載すること。

（注）①　基本設計（以下「ＦＥＥＤ」という。）期間、②　最終投資決定（ＦＩＤ）、③　設計・調達・工事（以下「ＥＰＣ」という。）期間、④　商業運転開始（ＣＯＤ）、⑤　当該供給等施設を取得する日の翌日以降の低炭素水素等の供給期間について、明記すること。

（２）当該供給等施設の整備の方針

（３）当該供給等施設の内容

（イ）当該供給等施設のＦＥＥＤの内容

（単位：百万円）

供給等施設の名称	ＦＥＥＤ着手	ＦＥＥＤに要する期間	金額
	年　月	年　月～　年　月	
	年　月	年　月～　年　月	
当該供給等施設のＦＥＥＤ合計金額			

（注）金額の算出根拠を提出すること。

（注）２以上の低炭素水素等利用事業者が共同して使用する供給等施設について記載すること。

（ロ）当該供給等施設のＥＰＣの内容

（単位：百万円）

供給等施設の名称	供給等施設の説明	単価	数量・金額 年度	年度	年度	年度	年度	年度	合計
当該供給等施設のＥＰＣ合計金額									

（注）金額の算出根拠を提出すること。

（注）２以上の低炭素水素等利用事業者が共同して使用する供給等施設について記載すること。

（４）当該供給等施設の整備に必要な資金の調達及び返済計画

（注）当該供給等施設の整備に必要な資金調達にかかる借入条件、返済計画等を記載すること。

（５）当該供給等施設のＦＥＥＤ及びＥＰＣの実施体制

（注）図や表などを用いて記載すること。

（６）当該供給等施設を活用して行う低炭素水素等の貯蔵、輸送又は販売の事業収支

（注）低炭素水素等の貯蔵または輸送に係る事業収支を記載すること。

（注）事業収支には資金収支も含める形式で作成すること。

（注）事業収支に基づくキャッシュフローモデルを添付すること。

（７）安全に関する法令に係る許認可等その他の当該供給等施設の整備及び事業実施に必要な許認可等を取得する見込み